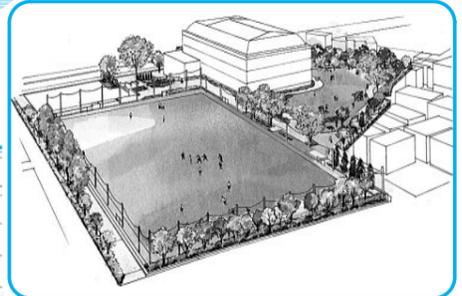


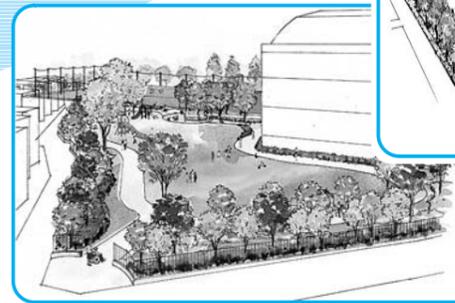
## 「こころの健康を守り 推進する基本法」(仮称) の制定を求める 意見書などを可決



▲南長崎中央公園スポーツセンター完成予想図



▲南東側からのイメージ  
(多目的広場)



◀北側からのイメージ  
(芝生広場)

平成24年第2回定例会は、6月22日から7月6日までの15日間にわたって開会されました。

今定例会では、各会派議員による一般質問が行われたほか、区長提出議案14件、議員提出議案5件を可決、報告2件を了承しました。

皆さんから提出された請願・陳情は、3件を採択、1件を不採択、6件を閉会中の継続審査としました。

### 可決した意見書等 (要旨)

#### 建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図ることを求める意見書

建設業に就業する被害者の多くは重層的な下請け構造の下で多くの現場に雇用されていることから、労災に認定されることも多くの困難が伴い、多くの製造業で支給されている企業独自の上乗せ補償もない。

よって豊島区議会は、政府に対し、建設アスベスト被害者と遺族が生活できる補償の実施とアスベスト被害の拡大を根絶する対策を直ちにとり、アスベスト被害の早期の解決を要望する。(内閣総理・厚生労働大臣あて)

#### 「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)の制定を求める意見書

厚生労働省は平成23年7月に、今までのガン・急性心筋梗塞・脳梗塞・糖尿病の「4疾患」に新たに精神疾患を加え「5疾患」とし、精神疾患を医療政策の重点疾患としたが、予防・早期発見・早期支援の役割を担う精神保健体制が確立していないままでは、精神疾患が「5疾患」・重点疾患に位置づけられても、適切に機能できない。

精神保健医療を総合的に改革するために「こころの健康を守る推進する基本法(仮称)」を今年の通常国会で実現し、日本の精神保健医療のあり方を総合的に改革することが必要である。精神保健医療が「5疾患」にふさわしい体制、時代の変化に

的確に対応できる体制を確立させることを要望する。  
(衆・参議院議長、内閣総理・総務・厚生労働大臣あて)

#### 尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書

尖閣諸島の購入を実現し、実効支配を早急に強化し「尖閣を守る」国家の意思を明確に示す必要がある。

政府及び国会にあつては海洋国家日本の国益を保全するため、次の事項の実現を速やかに進めるよう強く求める。

1 我が国の領土・主権を毅然たる態度で守る意思を内外に明確にするため、領域警備に関する必要な法整備を速やかに講じること。

2 我が国の領土主権・排他的経済水域等の保全上、重要な離島を振興する新法を制定すること。

3 我が国の領土主権・排他的経済水域等の保全上、重要な無人島について国による土地収用の係る措置等を定めた新法を制定すること。

(衆・参議院議長、内閣総理・防衛・国土交通・法務大臣、内閣官房長官あて)

#### 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

平成14年、北朝鮮は拉致を認めて5人の被害者を返した。しかし、その時以降、5人の被害者の家族の帰還以外まったく進展はない。北朝鮮の地で我が国からの救いの手を待っている被害者らの苦しみと日本の地へ帰りを待つ家族の苦痛も10年延長した。

平成18年以降、政府は首相を

本部長とする対策本部を作り担当大臣を任命して被害者救出に取り組んでいるが、いまだ具体的な成果を上げることができていない。

拉致問題は重大な主権侵害でありかつ許し難い人権侵害であることは言うまでもない。政府は、全精力を傾けてすべての拉致被害者を早急に救出するように強く要望する。

(衆・参議院議長、内閣総理・外務・拉致問題担当大臣、内閣官房長官あて)

#### 東京電力の電気料金値上げに反対する意見書

豊島区議会は、政府に対し、東京電力に対するより一層の指導を徹底するよう要望する。

1 東京電力に対し、値上げの根拠と経費削減策の全容を明らかにさせるとともに、値上げによる影響を区民にわかりやすく説明するよう指導すること。

2 東京電力が経営の合理化と効率化を図り、経費削減を最大限に行うことにより値上げを再考し、区民及び中小業者の負担増とならないよう指導すること。

(衆・参議院議長、内閣総理・経済産業大臣あて)

### 主な掲載内容

議案等の審議結果一覧	2面
区政のここが聞きたい ～一般質問(要旨)～	3～6面
常任委員会Q&A	7面
情報公開制度について/ 請願・陳情の審査方法について	8面

○は可決に賛成 ×は可決に反対

# 議案等の概要と審議結果

番号	件名	概要	自民党豊島区議団(10人)	公明党(8人)	日本共産党(6人)	自治みらい(6人)	みんな・無所属刷新の会(5人)	減税日本(1人)	結果
報告第5号	専決処分報告について	西巣鴨中学校における事故につき、区が相手方と交わした専決処分を報告する。	○	○	○	○	○	○	了承
報告第6号	平成23年度豊島区一般会計繰越明許費の報告について	繰越明許費、(繰越総額29億7,616万6,050円)を報告する。	○	○	○	○	○	○	了承
第33号議案	豊島区手数料条例(一部改正)	東京都ふぐの取扱い規制条例等の一部改正に伴い、ふぐ加工製品取扱届出済票の交付等に係る手数料を定める。	○	○	○	○	○	○	可決
第34号議案	豊島区特別区税条例(一部改正)	地方税法等の一部改正に伴い、区民税の税率の特例等について定める。他。	○	○	×	○	×	○	可決
第35号議案	豊島区区民事務所設置条例(一部改正)	(仮称)西部地域複合施設整備に伴い、西部区民事務所の位置を変更する。	○	○	○	○	○	○	可決
第36号議案	豊島区立心身障害者福祉センター条例(一部改正)	心身障害者福祉センターの事業として、障害者自立支援法及び障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律に関する事業を追加する。他。	○	○	○	○	○	○	可決
第37号議案	豊島区医療法施行条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う医療法等の一部改正に伴い、専属の薬剤師を置かなければならない診療所の基準について定める。	○	○	○	○	○	○	可決
第38号議案	豊島区食品衛生検査施設の設備及び職員の配置の基準に関する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係政令等の整備等に関する政令の施行に伴う食品衛生法施行令等の一部改正に伴い、食品衛生検査施設の設備及び職員の配置の基準を定める。	○	○	○	○	○	○	可決
第39号議案	豊島区自転車の安全利用に関する条例	区、自転車利用者、関係団体等の責務を明らかにし、それぞれがその責務を果たすこと等により、自転車に関する事故を防止し、交通安全の推進に寄与する。	○	○	○	○	○	○	可決
第40号議案	豊島区立自転車等駐車場条例(一部改正)	区立巣鴨駅北口白山通り自転車駐車場の増設及び池袋六ツ又陸橋自転車駐車場を新設する。他。	○	○	○	○	○	○	可決
第41号議案	南長崎中央公園の整備に関する造園工事等委託契約について	契約の方法：随意契約 契約金額：4億6,900万円 契約の相手方：独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部	○	○	○	○	○	○	可決
第42号議案	豊島区立障害者福祉施設の指定管理者の指定について	「区立駒込生活実習所」及び「区立駒込福祉作業所」の指定管理者に社会福祉法人東京都知的障害者育成会を引き続き指定する。	○	○	○	○	○	○	可決
第43号議案	豊島区立自転車等駐車場の指定管理者の指定について	「区立南長崎自転車駐車場」の指定管理者に東京ドームグループを指定する。	○	○	×	○	○	○	可決
第44号議案	豊島区立公園の指定管理者の指定について	「区立南長崎中央公園」の指定管理者に東京ドームグループを指定する。	○	○	×	○	○	○	可決
第45号議案	豊島区立体育施設の指定管理者の指定について	「区立南長崎中央公園スポーツセンター」の指定管理者に東京ドームグループを指定する。	○	○	×	○	○	○	可決
第46号議案	平成24年度一般会計補正予算(第1号)	補正予算額 3億1,820万4千円 補正後の額 995億901万7千円	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案第12号	建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図ることを求める意見書	1面をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案第13号	「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)の制定を求める意見書		○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案第14号	尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書		○	○	×	○	○	○	可決
議員提出議案第15号	北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書		○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案第16号	東京電力の電気料金値上げに反対する意見書		×	×	○	○	○	○	可決

# 請願・陳情の審議結果

(第2回定例会新規付託分・委員会審査を行った既付託分のみ掲載)

	豊島区民議団	公明党	日本共産党	自治みらい	みんな・無所属刷新の会	減税日本	結果
24請願第1号	コミュニティバスの運行を要望する請願	継続に賛成	継続に賛成	継続に反対	継続に賛成	継続に賛成	継続審査
24請願第2号	駒込地域にコミュニティバスの運行を求める請願	継続に賛成	継続に賛成	継続に反対	継続に賛成	継続に賛成	継続審査
24請願第3号	建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図ることを国に求める意見書の提出を求める請願	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択
24請願第4号	木造住宅密集地域改善に向けた不燃化特区申請についての請願	採択に賛成	採択に賛成	採択に反対	採択に賛成	採択に賛成	採択
24陳情第1号	上池袋と大塚間のコミュニティバス運行を求める陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に反対	継続に賛成	継続に賛成	継続審査
24陳情第8号	「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)の制定を求める意見書提出に関する陳情	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択
24陳情第9号	「西部地域複合施設(仮称)」建設計画に関わる陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に反対	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
24陳情第11号	広域震災廃棄物(放射性廃棄物瓦礫)豊島清掃工場を含む東京二十三区清掃一部事務組合による震災廃棄物(放射性廃棄物瓦礫)焼却に対する住民の「健康被害の予報処置」と広域震災廃棄物(放射性廃棄物瓦礫)瓦礫処理見直しの陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続審査
24陳情第12号	食材からの内部被曝を防ぐために「放射性物質汚染対処特措法」に基づく「汚染状況重点調査地域」の指定された地域の食材を豊島区内の保育園、小中学校の給食食材に使用する場合の事前の安全確保の態勢づくりの陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に反対	継続に賛成	継続に賛成	継続審査
24陳情第13号	子どもを内部被ばくから守る安心安全のための対策についての陳情	継続に賛成	継続に賛成	継続に反対	継続に賛成	継続に賛成	継続審査

# 区政のここが聞きたい

## 第2回定例会一般質問(要旨) 6月26日・27日

※本会議と予算・決算特別委員会の録画中継を  
区議会ホームページで公開しています。



これからの池袋西口は

### 魅力あふれる 「豊島」の創造

#### ●木造密集地域解消政策を受身から自発的挑戦へ

**問** 区独自の木造地域解消政策は、居住環境総合整備事業を進め、道路の拡幅整備等、居住環境の改善と防災性の向上に取り組んでいる。

**答** 杉並区のように「救援センター」に隣接した木造住宅や、避難する際の道路沿いにある個人住宅に、不燃化対策を施せないか。また、実施した場合の費用は。

**答** 杉並区と同様に実施した場合の助成額は約21億円。緊急性の高い地域を実施する等、区の負担が少なく、大きな効果が得られる方策を検討する。

#### ●池袋西口発展に向けてのまちづくり全般の提言

**問** アゼリア通りの駐車帯部分を削り、歩行者スペースを確保、自転車道を整備し、緑地帯の充実を図るべきでは。

**答** 課題は多々あるが、安全に安心して通行できる空間の再整備を緑化の充実と併せて行う等、関係者の意向を尊重しながら検討する。



自民党豊島区議員  
堀 宏道

**問** 地域住民と協議し、幅員が狭い立教通りを一方通行化し、電柱の地中化を図る等できないか。

**答** 周辺の環境が大きく変貌を遂げようとしているこの時期は、検討するには絶好の機会なので、皆さんからのご提案を受け、積極的に取り組んでいきたい。

**問** 区道の管理を地域住民にも参加していただけるよう取り組むべきでは。

**答** 公園ではすでに、地域ボランティアが清掃活動を行っている。このような取組みを道路においても実現できるように池袋西口の地域をモデル地域として、地元の方々に働きかける。

**問** 付加価値の高い池袋西口の創造には、緑が不可欠では。

**答** 緑の造形物を設置する等、緑を増やす工夫に取り組む。

**問** 17号線に池07バス路線導入を。

**答** 現在のアゼリア通りから経路変更することを検討し、国際興業との協議を進め、実現を目指したい。

#### ●池袋シティマラソン実現に向けて

**問** 区民の健康維持、豊島区の観光資源として大会を開いては。

**答** 健康志向の昨今、全国のマラソン大会への参加者は増加している。また、来街者を誘致している事例もあるので、検討していく。

#### ●高齢者福祉施策の今後自治体として取るべき方向性について

**問** 既存のつつじ苑をケア付き

高齢者専用賃貸住宅に転用できないか。

**答** 契約期間満了を迎えるつつじ苑について、新たな手法も視野に入れながら、導入の可能性について検討する。

**問** 在宅での24時間対応の定期巡回・随時訪問サービスを推進できないか。

**答** ご本人の状況にもっとも適した本区ならではの「地域包括

### 区民の生命と 財産を守るために



公明党  
此島 澄子

#### ●あらゆる暴力をなくすために

**問** セーフコミュニティを進める上で、命に関わる児童虐待は重要案件である。本区の実態は。

**答** 23年度の相談・通報件数は43件、うち小学生は183件で全体の41%を占めている。



あらゆる暴力をなくすために

**問** 権利擁護委員の状況や子どもの権利委員会の設置はいつか。

**答** 弁護士と臨床心理士1名ずつ委嘱し、専門的な見地からの助言や、相談できる体制を整えている。子どもの権利委員会は、26年度までに設置する計画。

**問** 虐待をなくした国スウェーデンのように、大人の意識改革なくして解決の道はない。あ

ケアシステム」の実現に向け、取り組んでいく。

**問** 小規模多機能の施設等を誘導するための補助制度等を考えれば。補助の財源として、ワンルームマンションの税率を上乘せし、上乗せ部分を福祉施設建設の財源に充てるのは可能か。

**答** 財源に充てることは可能だが、緊急性・必要性を総合的に判断し有効に税を活用していく。

**問** ゆる暴力を根絶する宣言」と運動論として、継続的な取組みを。

**答** より具体的な暴力根絶の宣言で、区の強いメッセージを伝え意識改革の運動を展開したい。

#### ●学校給食の向上に向けて

**問** 東京都学校給食会からの食材の購入を見直してはどうか。

**答** 食の安全性や鮮度、価格にも十分考慮し、調達先を選定するよう指導する。

**問** 学校の負担軽減のため給食費の契約化・公会計化へ対応は。

**答** 契約化は喫緊の課題で検討し、公会計化は国や他自治体の動向を注視して研究していく。

**問** 給食の一定期間、牛乳をR1ヨーグルトにして、効果のあるインフルエンザ対策をしては。

**答** 多様な活用で検討したい。

**問** 発芽玄米は脳神経の活性化、内臓機能の強化、体内の毒物・老廃物を外に出す完全食品であり、給食活用で体質改善策を。

**答** 多種多様な米飯給食を実施し家庭への働きかけにも努める。

#### ●健康施策

**問** がん検診受診率向上のため、コール・リコール(受診確認・

再勧奨)の取組みを。

**答** 全がん検診導入を検討する。

**問** 小児がん対策の取組みは。

**答** 拠点病院とのあり方、情報提供や相談体制の整備に努める。

**問** 切らずに働きながら治せる先進医療は高額で自費負担が大

**答** 「がん先進医療ローン」の利子補給制度を実施されたい。

**問** 一人でも多くの区民が、先進医療を受けられるよう利子補給制度の実施を検討する。

#### ●防災対策

**問** 家具転倒防止器具設置事業は、予定を上回る申込みで予約待ちの状況。今後の展開は。

**答** 補正予算で対応し、今後の申込み状況を見極め、自力設置が困難な方への支援として継続する実施方法の見直しも必要。

**問** 木造住宅耐震助成の申請が大幅に増加しているが、その傾向と診断済みの状況は。

**答** 23年度末までに32件の申請に加え、この2カ月間で30件の申請があり、今後も増加傾向にある。

**問** 旧耐震基準の分譲マンションの8割が、耐震診断未実施という都の調査結果があるが、区民の命と財産を守るための改修

工事は極めて重要である。今後の取組みについて伺う。

**答** 分譲マンションの管理組合が主体的に耐震化へ取り組めるよう条例の制定を検討し、耐震化への取組みを加速させたい。

区民の声を聴き、住みつけられる区政に



日本共産党 小林 ひろみ

●防災・震災対策について

問 区は、区民に対して安全な建物を利用させる責任がある。耐震性に問題のある施設を、区民に使用してきたことについての区の責任を問う。

答 国の方針に則り対策を進めてきた。10年プロジェクトは2020年までに特定の都市計画道路を100%整備するという。しかし都は総事業費も特別な支援策もいまだ示さず、従前居住者対策として都営住宅を建設するつもりもない。住民を追い出さずに済むよう区営住宅を作るべき。

問 区民センターの早期の耐震補強、保育園の耐震性確保を。

答 高松第一保育園は耐震スリット工事を実施。区民センターは、来年度には耐震化や施設存廃の方向性を固める。



豊島区民センター

問 旧千川小、旧第十中など閉校後の体育館は、区民の健康づくりや地域コミュニティに役立ってきたが耐震性に問題があるとして12年度一杯で利用中止するという。旧平和小の体育館も複合施設工事中は工事事務所とするので使えないという。体育館は震災時の避難場所などにもなるので、耐震補強をして引き続き使用すべき。

答 旧千川小体育館は、今後、地域住民と検討する。旧第十中跡地は使用中とする。東京都の「木密地域不燃化

問 東京都の「木密地域不燃化

ストが高くつく、無駄が多い、維持管理経費がかかるなど問題があり、区民からも疑問の声があがっている。

答 曲線は周囲への圧迫感を軽減する。コスト面も予算の範囲に収めていく。

問 このこの体育館では地域住民等の協力で区民や子どもたちの開放事業が行われてきた。工事中に事務所として使うのはやめ、引き続き利用できるようにせよ。

答 開放事業は一時的に停止せざるを得ない。44億5千万円の事業費がかかる。千早地域文化創造館、図書館を売却し、さらに20億円も借入する資金計画である。区有地の売却はやめよ。また、改めて区民の声を聴き設計変更も含め検討し直すべき。

問 国民健康保険料の算定を「旧ただし書方式」にした際、実施してきた保険料軽減のための経過措置を継続すべき。

答 区長会で慎重な議論がされたと認識。低所得者や非課税者の方々に對し、何らかの措置をすべきと考えている。

問 緑内障や加齢黄斑変性症などの早期発見のため、あらたに眼科検診を実施すべき。

答 実施の必要性について慎重に判断していく。

問 国民健康保険料の算定を「旧ただし書方式」にした際、実施してきた保険料軽減のための経過措置を継続すべき。

答 区長会で慎重な議論がされたと認識。低所得者や非課税者の方々に對し、何らかの措置をすべきと考えている。

問 緑内障や加齢黄斑変性症などの早期発見のため、あらたに眼科検診を実施すべき。

答 実施の必要性について慎重に判断していく。

次世代へ受け継がれる、光ある豊島区のために



自治みらい 永野 裕子

●公契約と入札制度について

問 近年、委託企業間の価格競争が激化し、落札額の低下が進み、過当競争によるサービスの

低下や労働条件の悪化が問題となっている。適正な公契約・発注のあり方を担保するためには公契約条例の制定が必要では。

答 検討の必要があると考える。

●防災施策について

問 本区の地域特性としてのマンションに着目した災害対策の課題と今後の対策は。

答 マンションでは自主避難所を開設し、生活を継続できる可能性が高いが、日ごろからの居住者同士のコミュニケーションが重要な課題で、不足する物資等は公的な支援が不可欠である。こうした課題の解決に向け、「マンションの適正な管理の推進に関する条例」の制定に向けた検討に着手している。

問 大型マンションと地震発生時に共用スペースを避難所として提供する災害時協定を行うことについては。

答 今後積極的に検討する。震災復興に関する条例とマンションの課題への対応は。

問 マンション居住者等による防災活動を促進し、地域防災組織等と相互に連携・協力を広げていくことを、策定中の「(仮称)防災対策基本条例」で検討中。

●予防医療施策について

問 子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンの定期接種に伴う財政需要は。

答 試算では1億8千万円程度。定期接種拡大で効率的で適正な接種費用の設定が必要では。

問 東京都・特別区・東京都医師会連絡協議会において検討。ワクチン未接種者の状況及び接種漏れ者への対応は。

答 麻しん風しんの予防接種は、接種率が低いため、昨年7月から接種漏れ者の任意接種全額助

成を18歳未満まで拡大している。感染予防の啓発対策は。

問 ホームページでの周知、母子手帳交付や乳児健診の際に接種奨励の案内をしている。

問 任意接種で、助成対象になっていないロタウイルス及びB型肝炎ワクチンへの対応は。

答 財政状況を踏まえ検討する。BCGを3・4か月健診時の接種ではなく、医療機関への委託による個別接種としては。

問 予防接種ガイドラインで皮下接種候補場所に大腿部が入ったことを適切に医師に啓発を。

問 医師会と連携して進める。海外渡航時のトラベルワクチン接種の啓発は。

答 ホームページによる周知をするなど適切に対応している。



予防接種医療

豊島区政のさらなるスリム化を目指して



みんな無所属刷新の会 古堺 稔人

●豊島区無駄なし検討委員会における検討結果と改善効果について

問 職員を対象とした、区政の無駄に関するアンケートにおける注目すべき意見は。

答 物品の購入等、改善の余地があると考える職員が65%いる。現在、各課で購入している物品の一括購入や、量販店・100円シ

問 予防接種行政前進の考えは。区民が適切な予防接種が受けられるよう取組みを進める。

●環境施策について

問 受動喫煙防止の強化策は。今後具体的な対応を検討。屋内外を問わない受動喫煙防止策の推進については。

問 受動喫煙発生の実態に応じた防止対策をより強化する。廃蛍光管リサイクルの業者選定過程で、輸送コスト等の検証をどう行ったのか。

問 業者選定では処理施設を視察し、確実に「水銀処理」を行う処理体制を持っていることをコスト面と合わせて重視した。

問 本格的に屋上菜園事業を検討するのはどうか。区民が主体的に取組みを進められるよう支援を検討する。

●学校給食の公会計化について

問 学校給食費は私費会計として処理を行い、債権回収の根拠となる規定の未整備等が課題。取扱いルールとチェック機能が明確な体制作りが必要では。

問 本年度「豊島区学校徴収金事務取扱要綱」を策定し、指導する。

問 ョップでの購入を実施すべきなどの意見があった。委員会での検討結果と、その検討結果に基づく改善行動により生まれた成果は。

問 コピー機の賃借については、各課毎の契約を一括契約に変える事により、前年度より約1割おおよそ650万円縮減を図れた。

●行政におけるペーパーレス化

の推進について

ペーパーレス化を推進する上での課題は。

セキュリティ等の問題で庁内LANが無線対応していない



ペーパーレス化の推進

明るく活気のある街づくり

●今後の財政運営について

今後とも民間の景気や個人所得の状況を考えると、歳入の伸びの期待は厳しいと思われ、歳出の削減も限りがあると考えるが。

既に、全事業の「総点検」を全庁あげて開始している。

今後の財政状況をどのように捉え、安定かつ健全な財政基盤をどのように構築するのか。

今般の全面的な事業の総点検を、徹底して行う中で、第二の「構造改革」を果たす。

●政策評価について

政策評価委員会の現在の活動状況は。

今後討議する事項や行政評価の対象等について様々な意見をちょうだいしている。

政策評価委員会を通じた行政評価は、どのような内容で行うのか。

「公開事業評価」を実施する。

●生活保護について

ので、パソコンが使えない場所が限られる、タブレット端末に対応できない。複合機が統一されていないため、機能の活用が進まないなどの問題がある。

●新庁舎における議会関係施設について

委員会室等の削減や配置変更により、多目的に利用可能なスペースが創出可能だが。

区議会関係施設については、新庁舎議会施設検討会で様々な検討がされているので、その結果を踏まえ対応する。



自民党豊島区議員 河原 弘明

区の生活保護についての現状は。

23年度は対前年度比2%の増と増加傾向にはあるものの、その割合は大幅に鈍化してきている。

生活保護受給者の自立に向けて稼働年齢層についての対応は。

本年度はハローワークの生活保護専任の支援員が生活福祉課、西部生活福祉課を巡回相談する予定になっている。

●トキワ荘の新たな展開について

地元協議会から「トキワ荘通りお休み処」設置の要望書を区に提出予定になっているが、地域の要望にこたえられるよう積極的に検討を進める。

「ふるさと納税寄附方式」によるマンガ関係事業への寄附金の活用については。

他の自治体の状況も参考に、実施に向け検討する。

●教育について

児童・生徒の携帯電話の使用について、どのような指導をしているのか。

校内への携帯電話持込みは禁止している。



携帯電話の使用について

知・徳・体各分野のバランスとその実績は。

支え合いの輪を広げる街・豊島

●防災・減災対策について

地域防災組織や救援センターについてどれほどの区民が認知、理解しているのか。区の認識は。

認知度が十分とは言えず、周知徹底を図る必要がある。

災害時に防災組織が機能するためには。

町会ごとに本部を設置し、状況調査、安否確認、初期消火の訓練に力を入れている。

災害時に避難所運営を円滑に行うために、宿泊訓練等も実施しながら、救援センター内の役割分担の重要性を区民に訴えていくべきでは。

大きな意義があると考えており、実現に向け努力していく。

救援センター内の安全対策は。

今後、教育委員会との連携も深め、効率的な点検を行う。

停電の長期化に備え、救援

教育ビジョンに掲げた事業のうち95%の事業に着手し成果をあげている。

●職員の育成について

メリハリのある信賞必罰についての考えは。

人知れず努力を重ねている職員や職場を顕彰するなどメリハリのある信賞必罰を旨に臨む。

●今夏の節電対策について

今夏の節電に向けてどのような取り組みをするのか。

区民に対しては、無理のない節電を広報紙やパンフレット等で呼びかけている。



公明党 島村 高彦

センター内の非常用電源の導入が必要と考える。

導入済のところもあり、計画的に順次、拡大していく。

飲料水、生活用水確保のため、未使用井戸の復旧を検討すべき。また、防災井戸未整備の救援センターの整備方針は。

必要性を含め慎重に検討する。



防災井戸(西巣鴨小学校)

緊急時の避難先である、広域避難場所の整備も行うべき。

染井霊園の広場の整備が、避難生活にも有効と考える。

災害時、近接区との連携や

情報共有が必要である。

特別区間で、避難場所の協働運営等の実施細目を定めている。

現役世代が多い帰宅困難者が、災害時に災害対策要員となるよう、集合住宅居住者の共助意識を向上させる取組みを行い、区内事業者に対し、防災組織への参加・協力を呼びかけるべき。

マンション住民による、防災活動の活発化を推進する。また、事業者が地域防災活動に協力できるよう呼びかけていく。

災害情報を適切に提供するために、以前提案した防災メールをもっと有効に活用すべき。

発信頻度のむらを反省し改め、情報発信の徹底を図る。

災害要援護者を適切に救助するために、条例化に取り組みべき。

広く地域の力を結集する仕組みを編み出していく。

地域の要援護者避難支援をさらに推進すべき。取り組み状況をさらに推進すべき。

子どもから高齢者まで安心して暮らせる区政へ

●消費税増税について

消費税増税は商店街、区民の暮らしに深刻な影響を及ぼす。前回の増税の時には、当時の区長は反対を表明した。今度も反対を表明すべき。

反対の意思を表明することは考えていない。

●保育園の待機児童解消策について

待機児童解消のためには、需要に見合った認可保育所の増設が必要。ただちに認可保育所中心の保育計画に見直すべき。

計画を見直す必要はない。認証保育所等の利用者負担について、認可保育所の保育料と同じになるよう、その差額の補助を早急に実施すべき。

現行の補助水準を維持する際、150人受け入れ可能な大規模保育所を民設民営で建設するとしているが、園庭が狭くなるなど保育環境が後退する。保育所の民営化は止めるべき。

引き続き遂行する。

子育て世代の負担は限界。



日本共産党 儀武 和久

況は。

地域の方を学習会や研修会へ派遣している。

被災者を迅速、効果的そして効率的に支援するシステムの導入について今後の取組方針は。

最少の人員と作業で迅速・正確に遂行するシステムの整備を進める。

災害に強い道路整備について、燃えない街づくりへ向けた取組方針は。

道路の整備、沿道建築物の不燃化に加え、狹隘道路の拡幅、避難路の確保等に取り組み。

国・都管理の橋梁の安全対策について現状を把握し整備状況を公表していくべき。

情報収集を行い、進捗状況を可能な限り提供する。

日常の衛生面や災害時に被害を拡大する恐れのある空き家の問題解決をめざし、条例制定が求められている。検討状況は。

実態を十分に勘案し、25年度中に条例制定をめざす。

**答** 保育料の値上げはすべきでない。検討する必要がある。



保育園の待機児童対策は

●生活保護行政について

**問** 地方自治体の財政を確保するため生活保護費の全額国庫負担を求めよ。

**答** 国において必要な措置が図られるよう積極的に要望する。

**問** ケースワーカー一人あたりの担当数は国基準の80世帯に対し区は102世帯で多過ぎる。ケースワーカーを大幅に増やせ。

**答** 必要な人員の確保に努める。

●孤独死、孤立死の対策について

**問** 地域包括支援センターにおけるアウトリーチ活動の取組みについて人を増やし、強化せよ。

**答** 年度内に、現体制ですべて

未来を見据えた新しい  
取り組みを豊島区から

●3・11以降の非核・平和事業の推進について

**問** 「豊島区非核都市宣言30周年記念式典」及び「戦争・原爆被災展」の成果は。

**答** 式典、被災展とも多数の入場があった。被災展では被災者から直接お話を聞いていただいたり、被災した日用品を触ったりしていただき、原爆の悲惨さや平和の大切さを感じていただけたと思う。

の世帯への訪問活動を実施する。

**問** ケアマネージャーなどを増員するため、地域包括支援センターの委託費を増やすべき。

**答** 今後でもできる限り支援する。希望する高齢者が緊急通報システムを利用できるように、支給要件を撤廃し、対象の拡大を図るべき。

**問** 慎重に検討する。

**問** 緊急通報システムの煩雑な申請手続を簡素化すべき。

**答** 書類の簡素化を検討する。

●隣接校選択制の見直しについて

**問** 中学校区をブロックとする幼小中一貫教育連携プログラムと隣接校選択制は理念的に相容れない、矛盾しているのでは。

**答** どのブロックでも共通の理念であり、矛盾しない。

**問** 隣接校選択制で、子ども、保護者、地域が翻弄され、弊害が大きくなっている。学校と地域の結びつきを、さらに強めるために隣接校選択制は見直せ。

**答** 様々な取組みの充実を図るが、制度そのものは維持する。



自治みらい  
石川 大我

**問** 今後の非核・平和推進事業



豊島区非核都市宣言30周年

の在り方は。

**答** セーフコミュニティの基礎である平和を次代に引き継ぐことこそ豊島区の使命である。今後とも、平和を推進する自治体等と協力・連携し平和事業を展開していく。

●本区における再生可能なエネルギーの利用促進について

**問** 小中学校では、4月から特定規模電気事業者(以下「PPS」)により再生可能エネルギーが供給されている。新庁舎等へもPPSを導入して欲しい。

**答** 新庁舎竣工後、電気使用量が確定すれば、制度的にPPS導入が可能となるので検討する。なお、「豊島区電力の調達に係る環境配慮基準」に従い、現庁舎や総合体育場、地域図書館等35カ所の施設についても7月導入を目途に準備をしている。

●絆を深め、ささえあつて生きるための本区における住宅施策について

**問** 高齢の女性同士や同性カップルの同居等、多様で孤立を防ぐ新しい住み方を、区は率先してサポートするべきではないか。

**答** 民間賃貸住宅への入居相談等の機会に、建物オーナーや関

連化し続ける豊島区へ！伝統文化・国際観光都市・Face bookを活用し、日本をリードし続ける街づくりを

●開かれた豊島区政へ！「Facebookページ」の活用で区民との双方向コミュニケーションを！

**問** 豊島区役所公式「Facebookページ」を導入すべき。

**答** 緊急情報提供ツール等、部分的な導入から始めたい。

●ケーブルテレビを活用！緊急

係団体への普及啓発を図る。

**問** 区民住宅の空室を活用する工夫は。

**答** 施策の見直しに向け秋頃までに検討する予定で、その際には、時代に即した「求められる住まい」のあり方も研究する。

●若年層と性的マイノリティの自殺対策について

**問** 今後策定される「自殺総合対策大綱」には、新たに性的マイノリティへの言及が含まれる予定であるが、本区ではどう取り組んでいくのか。

**答** 自殺対策はセーフコミュニティの重点項目である。作成中である窓口職員向け自殺予防対応マニュアルには、性的マイノリティへの理解と配慮についても記載しており、今後それに基づき研修を行う。

**問** 社会的排除にさらされている人のための電話相談「よりそいホットライン」について、広く情報発信するべきと考えるが。

**答** ホームページやポスター等に掲載するなど情報提供していく。また、ゲートキーパー養成講座の内容にも、性的マイノリティへの理解や配慮について含めたい。

健康で安全・安心なまちづくりを  
目指してⅢ



国際観光都市へ向けた施策を

●国際観光都市豊島区へ向けた更なる施策を！観光客へ向けたルール・マナーの多言語看板、ガイドブック等の整備推進！

**問** ルール・マナー周知徹底についての現状、今後の取組みは。

**答** 路上シールで喫煙マナーを、パンフレット等でゴミ分別の周知を図っている他、ガイドブックの発行支援補助を行っている。

●癒しと憩いの銭湯へ！家族割引や無料開放日設定による、コミュニケーションの場としての利用推進を！

**問** 心身両面のケアや家族のコミュニケーションの場として、区民の皆様に利用を促進したい。特に、昨年好評であった区内の銭湯の「冬至の日のゆず湯の無料開放」の実施予定は。

**答** 今年度も実施予定である。



みんな無所属刷新の会  
関谷 一葉

れるが、区としての考えは。

**答** ホームページ等による啓発や、たばこの害に関する健康教育などを行っているが、今後も喫煙率の低下を目指し、普及啓発や支援に努める。

●メンタルヘルス対策について

**問** メンタルヘルス対策を見据えた健診の充実を。

**答** セルフチェック勧奨のパンフレット配布等で周知し、症状が重くなる前にセルフケアや相談・受診ができるよう、啓発面での充実を図りたい。

●予防医療について

**問** 生活習慣病予防の取組みは。

**答** 健診受診の誘因となる要素を組んだ、健康チャレンジ事業などを実施しているが、区民が自主的な健康づくりに取り組みやすい環境整備を図りたい。

●禁煙対策について

**問** 厚労省の取組みに連動し、さらに積極的な禁煙対策が望ま



豊島健康診査センター

# 常任委員会Q&A

## 総務委員会

開会日 6月28日(木)・7月2日(月)

案件 議案3件・陳情3件・報告5件等

### 【西部地域複合施設(仮称)】建設計画に関わる陳情

**問** 施設の利用者が納得できるように、これからのように説明会を行うのか。

**答** 図書館、地域文化創造館、区民事務所等の利用団体、利用者の方々に説明する機会を設けていきたい。また、町会などに独自に出張して説明することも続けていきたい。

**●食料からの内部被曝を防ぐために「放射性物質汚染対処特措法」に基づく「汚染状況重点調査地域」の指定された地域の食料を豊島区内の保育園、小中学校の給食食料に使用する場合の事前の安全確保の態勢づくりの陳情**

**●子どもを内部被ばくから守る安心安全のための対策についての陳情**

**問** 汚染状況重点調査地域に限らず検査の結果、基準値を超えた食料の情報があった場合の情報共有の体制は。

**答** 必要に応じて関係部署と情報共有を行っている。保育園は園長会、献立説明会で周知し、学校は各学校にメールで送付している。

**問** 学校等で腐葉土はどのような扱っているのか。

**答** 保育園では腐葉土や土を購

入する場合に、国の基準を満たしている証明を出せる業者から購入している。学校では、落ち葉等はすべて集めて廃棄物として処理し、腐葉土はつくっていない。

**問** 各生産地の自治体では検査した結果をホームページに公開しているが、区のホームページからリンクしているのか。

**答** 各自自治体で検査している結果は厚生労働省、農林水産省等のホームページで公開しているため、区のホームページからはこれらにリンクを設定している。



総務委員会の視察風景

## 区民厚生委員会

開会日 6月28日(木)・7月2日(月)・4日(水)

案件 議案6件・請願1件・陳情2件・報告8件

**●建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図ることを国に求める意見書の提出を求める請願**

**問** 石綿健康被害救済法と労災保険の認定とで補償額は異なるが、救済法での認定条件は。

**答** 医学的判断により、石綿によって受けた病気がどうかを判定して決める。

**問** アスベスト問題について欧米では早くから危険性が指摘され、対応を講じてきた。これに対し、日本が遅れている原因は。

**答** 高度成長期の、建築業従事者の健康よりも工業化のニーズを重視するかのような流れも要因だったと考える。

**問** 鉄骨造の防火関係のほか、木造住宅の場合、どういうところにアスベストを使っていたのか。

**答** 屋根のサイディングに多い。場合によっては、内装の石膏ボードにもある。

**●「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)の制定を求める意見書提出に関する陳情**

**問** 日本精神科病院協会が立法化に反対の決議を表明しているが、その理由は。

**答** 既存の施策が実施されている現況にあつて、新たな法の制定は混乱を引き起こすという理由で反対しているとのこと。

**問** 厚生労働省が精神疾患を医療政策の重点疾患に新たに加えた理由は。

**答** 精神疾患の患者数が非常に多く、国民に広く関わる疾患となつていくことが理由と考える。

**問** 基本法の骨子には、精神医療の質の向上などの内容が盛り込まれるのか。

**答** 人権の尊重、予防・早期発



区民厚生委員会の視察風景

見や啓発の重要性が理念にあり、総合的な体制の整備やアウトリーチ体制の具体化、医療の質の向上などが盛り込まれると思われ。

## 都市整備委員会

開会日 6月29日(金)・7月3日(火)・4日(水)

案件 議案4件・請願2件・陳情1件・報告5件等

### ●駒込地域にコミュニティバスの運行を求める請願

**問** 巣鴨から駒込の間は、地下鉄、バス、都電などがなく交通空白地域の感がある。こういう状況の中でここに暮らしている住民の切実な願いに対してどのように対応するのか。

**答** コミュニティバスの制度そのものを否定しているわけではない。ただ、物理的なことなど総合的に踏まえて難しい。

**問** コミュニティバスの導入が困難ならばデマンドバス(予約型バス)の導入は。

**答** 前橋市では、郊外で導入しているが市街地で導入するとタクシー・バス事業者に大きなダメージを与えてしまうので市街地での導入は困難と聞いている。

**問** コミュニティバスの運行が住宅街の道路の幅員が狭い等から導入が困難ならば他の方法で何かできないか。

**答** コミュニティバスの運行は道路の幅員の関係で難しい部分がある。高齢者、障害者、子育て世代への支援として、代替えの機能を確保していくには、改めて福祉分野との連携・協議を行っていく。

**●木造住宅密集地域改善に向けた不燃化特区申請についての請願**

**問** 今の説明には、東池袋四・五丁目地区と池袋本町地区の2カ所しかないが、上池袋地区はどうなるのか。

**答** 上池袋地区も居住環境整備事業ということで行っている中で、今後、東京都の本格実施の中で要件等出そろった時点で一緒に検討していきたい。

**問** 今回は、東池袋四・五丁目地区を申請したが、あと2カ所も地名を挙げた以上は責任を持って実施してほしい。

**答** 池袋本町地区と上池袋地区は特に重点的に実施したい。

**問** 東池袋四・五丁目地区は、文京区大塚に接している。豊島区が今後、指定されたときに文京区との関係はどのようになるのか。

**答** 豊島区が指定を受けた場合でも、これまでどおり文京区とは連携し、話し合いを継続していきたい。

## 子ども文教委員会

開会日 6月29日(金)・7月3日(火)

案件 議案1件・報告16件等

### ●豊島区立体育施設の指定管理者の指定

**問** 指定管理者決定の際の審査で、東京ドームグループの評価が高かった内容は。

**答** 料金設定、開館時間の延長、安全・安心、快適な施設管理のための適切な人員配置、単に企業として運営をするのではなく公共的な施設を運営していくという姿勢。複数の業務をこなせる人材の育成など。

**問** 「東京ドーム、東京ドームスポーツ、東京ドームファシリティー」の3株式会社を「東京ドームグループ」と総称して南

長崎スポーツセンターの指定管理者としていたが、最終的な委託・契約関係の責任の所在はどうなるのか。

**答** 主な調整機能は代表企業である東京ドームが負うが、コンソーシアムの形式であるので、万が一、各企業の財政状況が悪化した場合には連帯債務、連帯保証となる。

**問** 指定管理者が収益を上げるために自主事業や団体利用枠を増やすと、区民の個人利用がしにくいのではないのか。

**答** 業者には業務基準として、一般公開枠を3分の1確保するよう提示した。

**問** 南長崎スポーツセンターは、災害時の救援センターに指定されるということだが、区の職員が常駐しない施設において、指定管理者は災害時にどう対応するのか。

**答** 災害が起これば利用者の保護と救援センター職員への引き継ぎをもらう必要があるため、訓練が必要である。

**●保育所待機児童数について**

**問** 来年度、待機児童はどれだけ解消されるのか。

**答** 巣鴨第一保育園分園の完成で30人、JR大塚駅ビルの認可保育園開園で60人、みのり保育園の改築で5人、すくすくルーム西池袋開園で6人、ドリームキッズ西池袋保育園開園で32人、池袋第五保育園の改修で10人、グローバルキッズ南長崎園開園で40人が拡大枠となる予定である。

**問** 保育園の入所基準を見直して欲しい。

**答** 入所基準は既に要項で明確にしているが、同点の場合の基準を検討中である。

### 豊島区議会 情報公開制度について

豊島区議会では区民の皆さんの知る権利を保障し、公正で開かれた議会を実現するため、区議会の情報を公開しています。

#### ●請求できる情報

区議会事務局の職員が職務上作成・取得した文書等で組織的に用いているものとして、議長が管理しているものです。

#### ●請求できる方

区内在住・在勤・在学の方、区内に事務所・事業所などがある個人及び法人等ですが、それ以外の方でも請求理由を明らかにすれば請求できます。

#### ●請求の窓口

所定の請求書に必要事項を記入し、区議会事務局に提出してください。請求書はホームページからもダウンロードできます。

#### ●公開の時期

請求を受けた日の翌日から原則として14日以内に公開の可否を決定し、文書で通知します。

#### ●公開の方法

議会情報の公開は、請求された方のご希望と情報の種類に

### 情報公開審査委員会

定数10名 ◎会長 ○副会長

◎竹下ひろみ (自民党豊島区議団)

○中島 義春 (公明党)

古坊 知生 (みんな無所属刷新の会)

関谷 一葉 (みんな無所属刷新の会)

辻 薫 (公明党)

森 とおる (日本共産党)

永野 裕子 (自治みらい)

河原 弘明 (自民党豊島区議団)

小林ひろみ (日本共産党)

山口 菊子 (自治みらい)

じて、閲覧、視聴、写しの交付等の方法で行います。

#### ●費用

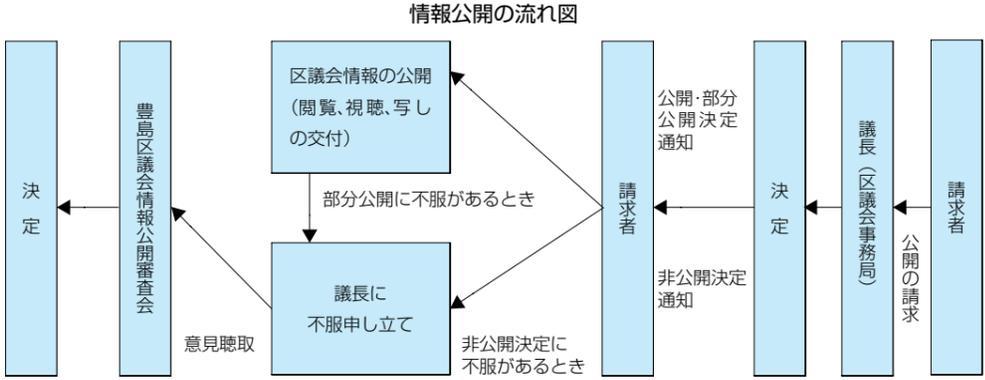
写しの交付や送料等の費用は、請求者の実費負担となります。

#### ●救済制度

議会情報の非公開などの決定に不服のある場合には、行政不服審査法に基づく不服申立てをすることができま

情報公開実施状況 (平成23年度)

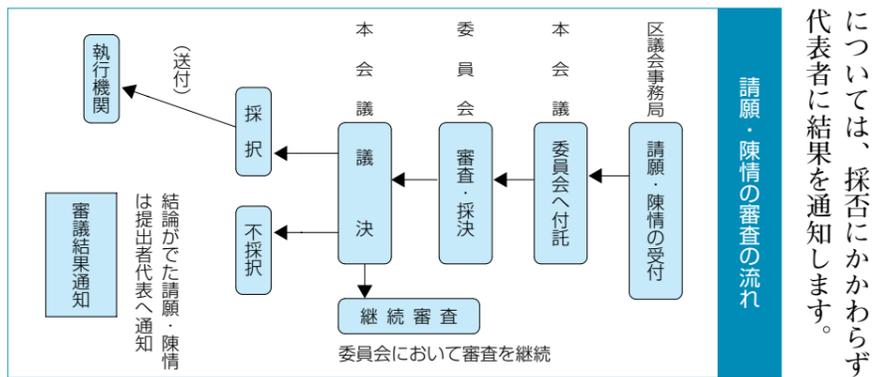
請求受理		8
決定内容	公開	4
	部分公開	3
	非公開	1
公開方法	閲覧	0
	写しの交付	3,084枚



### 請願・陳情の審査方法について

提出された請願・陳情は本会議で委員会に付託されます。委員会では請願・陳情を慎重に審査し、その内容に議会として賛成できるものは「採択」、そうでないものは「不採択」、引き続き審査をしていくべきものは「継続審査」として本会議に報告します。

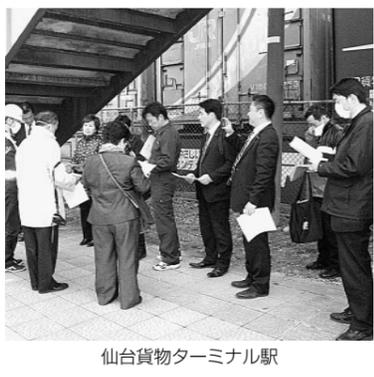
本会議では、委員会の報告をもとに最終的な意思決定(議決)を行います。採択されたもので、執行機関(区長や教育委員会など)が取り組むことが適当と考えられるものは、議長から執行機関へ送付します。また、必要があれば、意見書などを関係機関に提出し、実現を要望します。議会の結論が出た請願・陳情



### 清掃・環境対策調査 特別委員会視察報告

24年4月10日から11日にかけて、宮城県女川町の災害廃棄物処理状況及び仙台市の廃棄物搬入場、貨物ターミナルの視察をし、東京二十三区清掃一部事務組合の清掃工場で受け入れる女川町の災害廃棄物について、放射能汚染の影響や有害物質混入の有無を調査しました。

女川町では、災害廃棄物処理状況や、薬品等危険物の取り扱いの状況等について、説明を受けるとともに現地視察を行うことと、東京二十三区清掃一部事務組合の清掃工場で受け入れる災害廃棄物の安全性(原発事故



仙台貨物ターミナル駅

による放射能汚染の影響や有害物質混入の有無)を確認しました。さらに仙台駅貨物ターミナル駅にて、災害廃棄物のJRコンテナ輸送に関する説明を受け、コンテナ(災害廃棄物含む)搬出の現場確認を行いました。今回の視察から得られた知見を本区の清掃・環境対策の充実に生かしていきます。

### 河川改修促進大会に参加

8月2日、日本青年館において、都内の14区21市2町1村が加盟する東京河川改修促進連盟の第50回総会及び促進大会が開催されました。本区からは、議長及び16名の議員並びに区の関係者が参加しました。

大会では、国会・政府・東京都に對し、東京全域の河川改修の早期完遂及び内水対策の早期実現など、治水対策の促進を強く要望する宣言を行いました。続いて、水をなくし、安全で豊かな住みよい生活環境及び水と緑豊かな潤いあふれる水辺環境の創出を図るため「都民の命と暮らしを守る治水事業の強力な推進」「総合的な治水対策の着実な推進」など、7項目の実施を強く要望する決議を行いました。



### 永年在職議員を表彰

議員在職期間が25年に達した次の方を、本区議会永年在職議員表彰内規により表彰しました。

大谷洋子議員(自治みらい)

### 長崎平和祈念式典に参加

8月9日、長崎市平和公園平和祈念像前で行われた長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に、本区から村上宇一議長・木下広副議長及び5名の議員並びに高野之夫区長が参加しました。

被爆67周年の長崎原爆の日に行われた式典は、午前10時35分に開式され、遺族・市民及び野田佳彦内閣総理大臣をはじめ国内外から多くの参列者のもと、原爆死没者の霊を慰めるとともに、恒久平和の実現を祈念しました。田上富久市長は平和宣言で、核兵器廃絶に取組むとともに、福島を支援するメッセージを盛り込み、被爆地として寄り添う姿勢を示しました。

式典前日には田上市長、板坂博之市議会議長と懇談した後、長崎原爆資料館、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館を見学しました。



長崎市平和祈念像前にて

住所等変更のお知らせ  
石川 大我議員  
新電話番号  
☎(3946)0480  
木下 広議員  
新住所  
長崎3-15-10